

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成26年6月19日(2014.6.19)

【公表番号】特表2011-518287(P2011-518287A)

【公表日】平成23年6月23日(2011.6.23)

【年通号数】公開・登録公報2011-025

【出願番号】特願2011-505556(P2011-505556)

【国際特許分類】

F 03D 11/00 (2006.01)

F 03B 7/00 (2006.01)

【F I】

F 03D 11/00 A

F 03B 7/00

【誤訳訂正書】

【提出日】平成26年4月7日(2014.4.7)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0031

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0031】

ねじれは連続的でも不連続的であることができる。ねじれは、中立軸10の全体に亘って延在することができ、または、中立軸の一部分だけに延在することができる。図示された実施例では、前縁部4から点Bを含む断面まで延在するブレード2の左部分は、前縁部4の2つの先端部を接続するセグメントに対するねじれを示さない。このましくは、このセグメントは、

$\overrightarrow{Y_0}$

軸とほぼ一致する。第1の部分から後縁部5まで延在するブレード2の第2の部分はねじれている。有利な点として、ブレード2の第1の部分は、ブレードの長さのおよそ3分の1に亘って延在する。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0032

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0032】

ブレードの凹形状は、ブレードの長さの0%と20%との間、好ましくは、10%と15%との間に含まれることができる空洞部を決定する。